

県の医療的ケア児等支援関連事業について

項目一覧

(1) 医療的ケアに対応できる人材の確保や体制の整備	2
① 看護師や医師に対する医療的ケアのスキル研修の充実	2
○ 小児在宅医療環境向上事業（小児在宅医療環境向上研修会）	2
○ 県地域生活支援事業（介護職員等医療ケア研修事業）	2
② コーディネーターの育成等	3
○ 医療的ケア児等総合支援事業（医療的ケア児等コーディネーター等養成研修事業）	3
○ 医療的ケア児等総合支援事業（医療的ケア児等コーディネーター活用促進事業）	3
○ ^新 医療的ケア児等総合支援事業（医療的ケア児等コーディネーター活用・連携促進事業）	4
③ ニーズに対応した支援提供のための関係機関の連携	4
○ 医療的ケア児等総合支援事業（医療的ケア児支援センター事業）	4
○ 小児慢性疾病児支援事業	5
○ 医療的ケア児等総合支援事業（医療的ケア児支援連絡協議会）	5
○ 特別支援学校における医療的ケアに関する運営協議会（特別支援学校における医療的ケアに関する運営協議会）	6
(2) 医療的ケア児の地域生活の支援	7
① 放課後等デイ、短期入所サービス、訪問看護など、家族のレスパイト支援の充実	7
○ ^新 市町村地域障害児支援事業（うち、医療的ケア児等の支援）	7
○ ^新 医療的ケア児等総合支援事業（医療的ケア児等受入促進事業）	7
○ 若年末期がん患者に対する療養支援事業（居宅サービス利用、福祉用具購入等の支援）	7
② 災害時の電源確保や避難に係る事前の対応	8
○ 災害派遣福祉チーム活動支援事業	8
○ 個別避難計画の策定促進等	9
○ 市町村地域生活支援事業	9
○ ^新 在宅人工呼吸器使用患者非常用電源整備事業	9
○ 難病患者等に対する対応（災害時避難患者支援のための「あんしん手帳」配布）	10
③ その他	10
○ こども総合療育センター運営事業（障害児等療育支援事業）	10
○ 小児在宅医療環境向上事業（小児在宅療養支援ウェブサイトの運用）	11
(3) 医療的ケア児の就園、就学、社会参加の促進	12
① 保育所等での受入環境の整備	12
○ 医療的ケア児等受入体制構築促進事業	12
○ 医療的ケア児保育支援事業	12
○ 私立幼稚園特別支援教育補助事業	13
② 学校での受入環境の整備	13
○ 特別支援学校における非常勤看護師の配置（「特別支援学校看護師」の配置）	13
○ 特別支援学校医療的ケア実施体制整備事業	14
○ ^新 医療的ケア児通学支援モデル事業	14
○ 公立小・中、高等学校における対応	15

(1) 医療的ケアに対応できる人材の確保や体制の整備

① 医師や看護師等に対する医療的ケアのスキル研修の充実

○ 小児在宅医療環境向上事業（小児在宅医療環境向上研修会）

(子ども家庭課)

(R4年当初 2,399千円)

(R5年当初 2,399千円)

(R6年当初 2,399千円)

〈1〉 事業概要

在宅での医療的ケアを必要とする小児患者やその家族における在宅医療環境の更なる向上を図るため、小児在宅医療環境向上研修会を開催する。

ア 小児在宅医療推進研修会

イ 小児訪問看護師育成研修

〈2〉 事業の対象

ア 医師、看護師等の医療従事者、行政関係者

イ 訪問看護ステーションの看護師等

〈3〉 実績（見込）・計画

【令和4年度実績】

ア 開催回数：1回（R5.1.20）参加者：248名

イ 開催回数：1回（座学：R4.7.23, 29, 実地：R5.2.8～3.10）

参加者：27名

【令和5年度実績】

ア 開催回数：1回（R6.3.19）

イ 開催回数：1回（座学・実技：R5.6.17, 7.1, 実地：R5.8～11）

【令和6年度計画】

ア 開催回数：1回

イ 開催回数：1回

○ 県地域生活支援事業（介護職員等医療ケア研修事業）

(障害福祉課)

(R4年当初 2,777千円)

(R5年当初 2,777千円)

(R6年当初 2,952千円)

〈1〉 事業概要

障害者（児）の居宅において、適切にたんの吸引・経管栄養等の医療的ケアを行うことができる介護職員等を養成するための研修を行う。

〈2〉 事業の対象

- ・障害者（児）サービス事業所等において従事している介護職員等

〈3〉 実績（見込）・計画

【令和4年度実績】

- ・ 基本研修修了者 80 名， 実地研修修了者 218 名
- 【令和 5 年度実績（見込）】
- ・ 基本研修修了者 65 名， 実地研修修了者 236 名
- 【令和 6 年度計画】
- ・ 基本研修修了者 90 名， 実地研修修了者 205 名

② コーディネーターの育成等

○ 医療的ケア児等総合支援事業（医療的ケア児等コーディネーター等養成研修事業）

（障害福祉課）

（R 4 年当初 1, 232 千円）

（R 5 年当初 1, 232 千円）

（R 6 年当初 1, 232 千円）

〈1〉 事業概要

医療的ケア児等が地域において安心して暮らしていけるよう，適切な支援が行える人材を養成する。

ア 医療的ケア児等支援者養成研修

イ 医療的ケア児等コーディネーター養成研修

〈2〉 事業の対象

ア 障害児通所支援事業所， 保育所， 幼稚園及び学校等において医療的ケア児等への支援に従事する者

イ 相談支援専門員， 保健師， 訪問看護師等

〈3〉 実績（見込）・計画

【令和 4 年度実績】

・ 養成人数：支援者 133 名， コーディネーター 55 名

【令和 5 年度実績】

・ 養成人数：支援者 188 名， コーディネーター 61 名

【令和 6 年度計画】

・ 養成人数：支援者 150 名， コーディネーター 50 名

○ 医療的ケア児等総合支援事業（医療的ケア児等コーディネーター活用促進事業）

（障害福祉課）

（R 4 年当初 1, 489 千円）

（R 5 年当初 744 千円）

〈1〉 事業概要

市町村自立支援協議会等へアドバイザー（圏域統括の医療的ケア児等コーディネーター）を派遣して，医療的ケア児等コーディネーターの配置に向けた市町村への助言・指導や，これまで養成してきた医療的ケア児等コーディネーターへの具体的なケース検討などを通じた支援を実施し，同コーディネーターを活用促進する。

〈2〉実績（見込）・計画

【令和4年度実績】

- ・市町村自立支援協議会等への派遣・参加（7圏域）
- ・ケース検討会の実施（7圏域）
- ・実務者意見交換会の実施（2圏域）
- ・アドバイザーの資質向上研修（1回）

【令和5年度実績（見込）】

- ・市町村自立支援協議会等への派遣・参加（7圏域）
- ・ケース検討会の実施（7圏域）

○**②**医療的ケア児等総合支援事業（医療的ケア児等コーディネーター活用・連携促進事業）

（障害福祉課）

（R6年当初 1,314千円）

〈1〉事業概要

各障害福祉圏域を統括する医療的ケア児等コーディネーター（アドバイザー）を市町村に派遣し、地域の核となる医療的ケア児等コーディネーターの設置に係る助言等を行うなど連携体制の構築に資するほか、既存の医療的ケア児等コーディネーターに対するスキルアップ研修を実施する。

〈2〉実績（見込）・計画

【令和6年度計画】

- ・市町村自立支援協議会等への派遣・参加（7圏域）
- ・ケース検討会の実施（7圏域）
- ・スキルアップ研修の開催（1回）

③ ニーズに対応した支援提供のための関係機関の連携

○ **医療的ケア児等総合支援事業（医療的ケア児支援センター事業）**

（障害福祉課）

（R5年当初 11,798千円）

（R6年当初 12,175千円）

〈1〉事業概要

県医療的ケア児等支援センターを設置し、一元的な相談対応窓口として医療的ケア児やその家族、支援者からの相談に応じるとともに、地域での支援が円滑に行われるよう関係機関との連絡調整等を行う。

〈2〉実績（見込）・計画

【令和5年度実績（見込）】

- ・令和5年9月5日開所

【令和6年度計画】

相談対応・連絡調整等を実施

○ 小児慢性疾病児支援事業

(子ども家庭課)

(R4年当初 2,886千円)

(R5年当初 2,889千円)

(R6年当初 2,889千円)

〈1〉 事業概要

小児慢性特定疾病児とその家族に対する支援策の協議を行うとともに、訪問指導・個別相談等を行う。

ア 個別支援会議（個別ケースの検討など）

家庭訪問や面接等で把握された小児慢性特定疾病児とその家族の課題に係る支援及び連携等のあり方について、関係者間で必要に応じて協議する。

① 主な参集者

保護者，入院医療機関担当者，在宅医療機関担当者，市町村関係者（保健師，母子保健推進員，教育関係者など），県保健師など

② 協議事項

個別ケースに応じた退院後の生活，今後の療育・就学など

イ 広域連携会議

小児慢性特定疾病児とその家族への支援の現状及び今後の対策について，県保健所を中心とし，医療機関や市町村等関係機関と，地域における連絡会等を年1回以上開催し，協議する。

① 主な参集機関

入院医療機関，在宅医療機関，市町村，学校，保育機関，県保健所など

② 協議事項

地域における支援体制の課題に関する協議など

〈2〉 実績（見込）・計画

【令和4年度実績 ※R5実績は，R6年度に保健所より報告】

ア 個別支援会議：開催回数 22回

イ 広域連携会議：開催回数 33回（各保健所単位で開催）

【令和6年度計画】

ア 個別支援会議

イ 広域連携会議（各保健所単位で開催）

○ 医療的ケア児等総合支援事業（医療的ケア児支援連絡協議会）

(障害福祉課)

(R4年当初 211千円)

(R5年当初 211千円)

(R6年当初 224千円)

〈1〉 事業概要

地域において医療的ケア児等の支援に携わる保健，医療，福祉，教育等の各分野の関係機関及び当事者団体等から構成される協議の場を設置する。

〈2〉実績（見込）・計画

【令和4年度実績】

- ・開催回数：1回（R4.8.18：オンライン）

【令和5年度実績】

- ・開催回数：1回（R6.3.22）

【令和6年度計画】

- ・開催回数：1回

○ 特別支援学校における医療的ケアに関する運営協議会（特別支援学校における医療的ケアに関する運営協議会）

（特別支援教育課）

（R4年当初 126千円）

（R5年当初 125千円）

（R6年当初 千円）

〈1〉事業概要

医療的ケアに関する国の動向や県の状況等について共通理解するとともに、特別支援学校における医療的ケアの実施に当たり必要な事項等について協議することを通して、今後の特別支援学校における安全確実な医療的ケア実施体制の改善・充実に資する。

〈2〉実績（見込）・計画

【令和4年度実績】

開催回数：1回

出席者：特別支援学校長等，医療・看護関係者，関係部局，県教育委員会

【令和5年度実績】

開催回数：1回

出席者：特別支援学校長等，医療・看護関係者，関係部局，県教育委員会

【令和6年度計画】

開催回数：1回

出席者：特別支援学校長等，医療・看護関係者，関係部局，県教育委員会

(2) 医療的ケア児の地域生活の支援

① 放課後等デイサービス、短期入所サービス、訪問看護など、家族のレスパイト支援の充実

○㊦市町村地域障害児支援事業（うち、医療的ケア児等の支援）

(障害福祉課)

(R6年当初 823千円)

<1> 事業概要

医療的ケア児や重症心身障害児の地域での受け入れが促進されるよう、市町村の体制の整備を行い、医療的ケア児等の地域生活支援の向上を図る（医療的ケア児等の家族がレスパイトのため訪問看護を利用する際の補助事業を含む）。

<2> 事業の対象

医療的ケア児等の家族へレスパイトサービスを提供する訪問看護ステーションなど（実施主体は市町村）

<3> 実績（見込）・計画

【令和6年度計画】

・ 6市

○㊦医療的ケア児等総合支援事業（医療的ケア児等受入促進事業）

(障害福祉課)

(R6年当初 4,000千円)

<1> 事業概要

短期入所事業所等が医療的ケア児等のレスパイトサービスの定員を拡大、又は新たに提供する場合に、必要な備品の購入等に係る経費の補助を行う。

<2> 事業の対象

医療的ケア児等に係るレスパイトのための短期入所等のサービスを新たに開始する、または受入定員増を行う事業所等

<3> 実績（見込）・計画

【令和6年度計画】

・ 4事業所

○ 若年末期がん患者に対する療養支援事業（居宅サービス利用、福祉用具購入等の支援）

(健康増進課)

(R4年当初 1,048千円)

(R5年当初 1,046千円)

(R6年当初 574千円)

<1> 事業概要

若年者の末期がん患者は、在宅療養に対する公的支援制度がないため、医療費の負担や急変時の対応に対し不安を持っている。

このため、介護サービス利用や福祉用具購入等の費用の助成を行い、本人及び家族の負担を軽減し、安心して在宅療養ができるよう支援する。

〈2〉 事業の対象

在宅療養を行う 40 歳未満の末期がん患者（実施主体は市町村）

〈3〉 実績（見込）・計画

【令和 4 年度実績】

- ・実施市町村 38 市町村・サービス利用人数 10 人（7 市町）

【令和 5 年度実績（見込）】

- ・実施市町村 38 市町村
- ・サービス利用人数 10 人程度

【令和 6 年度計画】

- ・実施市町村 38 市町村
- ・サービス利用人数 10 人程度

② 災害時の電源確保や避難に係る事前の対応

○ 災害派遣福祉チーム活動支援事業

（社会福祉課）

（R 4 年当初 1,500 千円）

（R 5 年当初 1,500 千円）

（R 6 年当初 1,365 千円）

〈1〉 事業概要

災害発生時、避難所等へ要配慮者に対する支援を行う「災害派遣福祉チーム」を派遣することにより、生活機能の低下や要介護の重度化などの二次被害を防止することを目的とする。

〈2〉 実績（見込）・計画

【令和 4 年度実績】

- ・チーム員等研修会開催実績（2 回：令和 4 年 11 月，令和 5 年 3 月）
- ・チーム員用資機材（ポータブル電源等）購入
- ・チーム員の傷害保険加入 等

【令和 5 年度実績】

- ・チーム員等研修会開催（令和 6 年 2 月）
- ・チーム員の傷害保険加入 等

【令和 6 年度計画】

- ・市町村説明会・チーム員研修会の開催
- ・国主催の研修会への参加
- ・チーム員用資機材の購入
- ・チーム員の傷害保険加入 等

○ 個別避難計画の策定促進等

(災害対策課)

〈1〉 事業概要

医療的ケア児・者を含む避難行動要支援者については、本人の心身の状況等に応じて避難方法を個別に検討する必要があり、県では、福祉専門職など多職種が協働して計画作成を推進する組織作りや避難支援者の登録制度など、国のモデル事業による先進事例を紹介するとともに、市町村を個別に訪問し、計画作成に係る課題について助言を行うなど、地域の特性や実情を踏まえた計画が作成されるよう取り組んでいる。

〈2〉 事業の対象

市町村

○ 市町村地域生活支援事業

(障害者支援室)

(R4年当初 201,108千円)

(R5年当初 201,108千円)

(R6年当初 191,187千円)

〈1〉 事業概要

障害者等の福祉の増進を図るため、地域の特性や利用者の状況に応じ、障害者等の日常生活がより円滑に行われるための用具の給付又は貸与を行う。

〈2〉 事業の対象

障害者、障害児、難病患者等（実施主体は市町村）

※日常生活用具の具体的な対象品目は、地域特性や利用者ニーズに応じ、各市町村において決定

〈3〉 実績（見込）・計画

【令和4年度実績】

- ・発電器又はバッテリーを対象品目としている市町村は、9市1町

【令和5年度実績】

- ・発電器又はバッテリーを対象品目としている市町村は、12市6町

【令和6年度計画】

- ・発電器又はバッテリーを対象品目としている市町村は、12市6町

○^①在宅人工呼吸器使用患者非常用電源整備事業

(健康増進課)

(R6年当初 1,484千円)

〈1〉 事業概要

在宅で人工呼吸器を使用する難病患者の停電時に備えるため、貸し出し用の簡易自家発電装置等を購入する医療機関に対し補助を行う。

〈2〉 事業対象

訪問診療が必要な人工呼吸器使用の難病患者を診療している病院及び診療所

〈3〉実績（見込）・計画

【令和6年度計画】

- ・補助対象医療機関：14施設

○ 難病患者等に対する対応（災害時避難患者支援のための「あんしん手帳」配布）

（健康増進課）

（R4年当初 251千円）

（R5年当初 283千円）

（R6年当初 284千円）

〈1〉事業概要

在宅の難病患者は避難行動がスムーズに行えない、避難先での環境変化についていけないなど多くの課題を抱えており、これまで受けていた医療やQOL（生活の質）の確保などの支援が必要となってくる。

このため、災害への対応について難病患者や家族、支援者に対し、日頃の備えに対する啓発を実施する。

- ・災害時避難患者支援のための「あんしん手帳」配布

〈2〉事業の対象

難病患者等

〈3〉実績（見込）・計画

【令和4年度実績】

- ・新規申請者，転入者，各保健所へ配布（計2,191冊）

【令和5年度実績（見込）】

- ・新規申請者，転入者，各保健所へ配布（計2,500冊）

【令和6年度実績】

- ・新規申請者，転入者，各保健所へ配布（計2,400冊）

③ その他

○ こども総合療育センター運営事業（障害児等療育支援事業）

（障害福祉課）

（R4年当初 37,053千円）

（R5年当初 35,636千円）

（R6年当初 34,906千円）

〈1〉事業概要

地域で障害児等に関する事業を実施する社会福祉法人（県内11法人）に委託し、在宅障害児に対する訪問療育や保育所等の職員に対する療育技術の指導などを行う。

〈2〉実績（見込）・計画

- 【令和4年度実績】・在宅支援訪問療育指導事業 790件
- ・施設支援一般指導事業 840件
- 【令和5年度実績（見込）】
- ・在宅支援訪問療育指導事業 1,414件
 - ・施設支援一般指導事業 1,035件
- 【令和6年度計画】
- ・在宅支援訪問療育指導事業 1,287件
 - ・施設支援一般指導事業 980件

○ 小児在宅医療環境向上事業（小児在宅療養支援ウェブサイトの運用）

（子ども家庭課）

（再掲）

〈1〉 事業概要

在宅での医療的ケアを必要とする小児患者やその家族における在宅医療環境の更なる向上を図るため、在宅療養に必要な情報を提供する小児在宅療養支援ウェブサイト「かごしま子ども在宅療養ナビそよかぜ」を運用する。

〈2〉 実績（見込）・計画

【令和4年度実績】

- ・小児在宅療養支援ウェブサイトの運用・保守管理・改修

【令和5年度実績】

- ・小児在宅療養支援ウェブサイトの運用・保守管理

【令和6年度計画】

- ・小児在宅療養支援ウェブサイトの運用・保守管理

(3) 医療的ケア児の就園, 就学, 社会参加の促進

① 保育所等での受入環境の整備

○ 医療的ケア児等受入体制構築促進事業

(子育て支援課)

(R4年当初 1,080千円)

(R5年当初 1,080千円)

(R6年当初 847千円)

<1> 事業概要

医療的ケア児とその家族の地域生活支援の向上を図るため、保育所等における医療的ケア児の受入を促進するためのセミナーを開催する。

<2> 事業の対象

ア 市町村の保育担当職員

イ 保育所等の職員(施設管理者, 保育教諭, 保育士, 看護師, 園医等)

<3> 実績(見込)・計画

【令和4年度実績】

・オンデマンド配信により開催(R4.12.19~R5.2.28)

・セミナー参加者:126人

【令和5年度実績】

・オンデマンド配信により開催(R5.12.27~R6.2.29)

・セミナー参加者:142人

【令和6年度計画】

・開催回数:1回

○ 医療的ケア児保育支援事業

(子育て支援課)

(R4年当初 22,469千円)

(R5年当初 51,040千円)

(R6年当初 93,175千円)

<1> 事業概要

保育所等において医療的ケア児の受入を可能とする体制を整備するため、市町村が行う、保育所等に医療的ケアを行うために必要な看護師等を配置する事業等を実施するために必要な経費を補助する。

<2> 事業の対象

保育所, 認定こども園, 家庭的保育事業所, 小規模保育事業所及び事業所内保育事業所

<3> 実績(見込)・計画

【令和4年度実績】

・4市町において実施

【令和5年度実績(見込)】

- ・ 6市町において実施予定
- 【令和6年度計画】
- ・ 7市において実施予定

○ 私立幼稚園特別支援教育補助事業

(子育て支援課)

(R4年当初 259,763千円)

(R5年当初 238,386千円)

(R6年当初 216,968千円)

〈1〉 事業概要

私立幼稚園及び幼保連携型認定こども園における心身障害幼児の就園を奨励し、特別支援教育の充実を図り、特別支援教育の振興に資するため、心身障害幼児の在学する私立幼稚園等の設置者(学校法人)に対し、特別支援教育を行う上で必要な教育費の一部について助成する。

〈2〉 事業の対象

心身障害幼児が在学し、特別支援教育に積極的かつ継続的に取り組んでいる学校法人(心身障害幼児が在籍している幼稚園等)

〈3〉 実績(見込)・計画

【令和4年度実績】

・ 補助対象者数：302人

【令和5年度実績】

・ 補助対象者数：304人

【令和6年度計画】

・ 補助対象者数：297人

② 学校での受入環境の整備

○ 特別支援学校における非常勤看護師の配置(「特別支援学校看護師」の配置)

(特別支援教育課・教職員課)

(R4年当初 90,243千円)

(R5年当初 93,951千円)

(R6年当初 111,839千円)

〈1〉 概要

特別支援学校において日常的にたんの吸引や経管栄養等の「医療的ケア」が必要な児童生徒の教育の充実を図るとともに、安全安心な学校生活を送ることができるようにするため、「特別支援学校看護師」を配置する。

〈2〉 実績(見込)・計画

【令和4年度実績】

・ 特別支援学校看護師の配置(13校36人)

【令和5年度実績】

- ・特別支援学校看護師の配置（13校 36人）
- 【令和6年度計画】
- ・特別支援学校看護師の配置（12校 36人）

○ 特別支援学校医療的ケア実施体制整備事業

（特別支援教育課）

（R4年当初 1,384千円）

（R5年当初 1,301千円）

（R6年当初 1,272千円）

〈1〉 事業概要

「社会福祉士及び介護福祉士法」に基づき、一定の研修を受けた教員等は、たんの吸引等の医療的ケアを実施することが可能であることから、「特別支援学校看護師」と教員等が、連携協力して安全確実に医療的ケアを実施できる体制の整備を図るため、必要な研修を実施する。

〈2〉 事業の対象

- ア 特別支援学校の教員等
- イ 特別支援学校看護師

〈3〉 実績（見込）・計画

【令和4年度実績】

- ア 特別支援学校の教員等によるたんの吸引等の研修
基本研修修了者：22人
- イ 特別支援学校看護師研修会参加者：30人

【令和5年度実績】

- ア 教員等によるたんの吸引等の研修
基本研修修了者：14人
- イ 特別支援学校看護師研修会参加者：42人

【令和6年度計画】

- ア 教員等によるたんの吸引等の研修会（年1回）
- イ 特別支援学校看護師研修会（年1回）

○ 医療的ケア児通学支援モデル事業

（特別支援教育課）

（R6年当初 15,774千円）

〈1〉 事業概要

県内2校の特別支援学校（鹿児島特支、鹿屋特支）に在籍し、保護者送迎で通学する医療的ケア児が、看護師が同乗する福祉タクシー等を利用し、保護者が付き添うことなく医療的ケアを受けながら通学できるようにする。

〈2〉 実績（見込）・計画

【令和6年度計画】

- ・モデル校：2校

○ 公立小・中、高等学校における対応

(関係市町村教育委員会・特別支援教育課・教職員課)

<1> 事業概要

公立小・中、高等学校においては、通常の学級や特別支援学級に在籍する医療的ケアが必要な児童生徒に対し、各教育委員会や保護者、関係機関との連携の下、必要に応じた支援を行う。

<2> 実績（見込）・計画**【令和4年度実績】**

・市町：自治体独自の看護師資格を有する職員の配置や派遣（6校）・委託先（訪問看護ステーション）からの派遣（1校）

※保護者が対応（4校）

【令和5年度実績】

・市町：自治体独自の看護師資格を有する職員の配置や派遣（8校）

・委託先（訪問看護ステーション）からの派遣（3校）

※保護者が対応（1校）

【令和6年度計画】

・市町：自治体独自の看護師資格を有する職員の配置や派遣

・委託先（訪問看護ステーション）からの派遣